

## 車検

## 軽自動車継続検査(車検)の「納税証明書の提示」が原則不要に

令和5年1月から、軽自動車(軽三輪・四輪)の軽自動車税納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになり、継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要となりました。

※二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)は、従来どおり納税証明書の提示が必要です。

また、二輪車以外の軽自動車であっても、下記のような場合には納税証明書が必要となります。

- ・納付直後で納付状況が反映されていない場合
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市町村から転入した直後の場合
- ・過去の軽自動車税(種別割)に未納がある場合

納付状況が反映されるまでの日数は、納付方法によって異なります。金融機関窓口での納付は納付日から5~9開庁日後、コンビニ納付・キャッシュレス納付(クレジットカード、スマホアプリなど)は納付日から3開庁日後です。

問い合わせ先: 税務課 収納グループ ☎82-2659

成年後見制度について  
理解を深めませんか?

## 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、支援する制度です。

■ 下記の日程で講演会を開催します。参加をお待ちしています ■

日時	2月22日(水) 15時~17時	会場	いきいき4・6 三世代交流センター
テーマ	「成年後見制度について学ぶ(仮)」		
講師	弁護士・堺洋一郎さん(弁護士法人HARUTA 春田法律事務所札幌オフィス)		
受講料	無料	申し込み	高齢者介護課に電話するか、申し込みチラシをファクスしてください。
締め切り	2月14日(火)		

町は、成年後見制度に関するパンフレットの配布や相談支援を行っています。  
裁判所への申し立てに必要な書類や費用は、札幌家庭裁判所のホームページで確認できます。

相談・問い合わせ先: 高齢者に関すること→高齢者介護課(町地域包括支援センター)  
☎82-5560 ファクス82-5561  
障がい者に関すること→健康福祉課 福祉支援グループ  
☎82-5541

行きます、聞きます 提案します

## 商工会ふっとわーく

商工会では月に一度、巡回ランチと称しまして、会員事業所のお店を巡回注文してランチを楽しんでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年は昼食をテイクアウトして会員事業所を応援しています。「きょうお弁当を作りすぎてしまいました!いかがですか?」と商工会に直接販売に来てくださる会員さんもいらっしゃいます。毎月おいしいものを食し、白老の魅力を変えて発

## 白老町の食を応援

見できるランチを楽しませていただいております。町内でテイクアウトができるお店の一覧表を商工会HPで確認することができますので、ぜひ活用してください。商工会はこれからも「白老町の食」を応援します。



(白老町商工会 しらおい経済センター内 ☎82-2775)